

記入例

記入例を参考にして申請書に記入し、右の1.持ち物に書かれてあるものと一緒に、受付窓口までお持ちください。⇒

受付窓口

- ・市役所1階 専用受付窓口(11月のみ設置)
12月からは下の3課で受付
- ・福祉課、高齢介護課、健康推進課

津島おでかけタクシー利用登録申請書

(宛先)津島市長
以下のとおり申請します。

令和 年 月 日

太枠の中をご記入ください。

《登録番号》 1:高 2:障 3:妊
—

登録者住所	〒496 - 津島市 ○○町○丁目○番地		
ふりがな	○○○○ ○○○○	生年月日	
登録者名	○○ ○○○	大正・昭和・平成・令和・西暦 ○○年 ○月 ○日	
<input type="checkbox"/> 75歳以上 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者(身体 1・②・3級、療育 A・B、精神 1・2級)			
<input type="checkbox"/> 妊婦または出産後1年未満の女性 分娩予定日または出産日 令和 年 月 日			

登録証の有効期限(上段の1年後)令和 年 月 末日 ※記入不要

電話番号 (①自宅 ②携帯)	① 24-1111	② 000-0000-0000
-------------------	-----------	-----------------

※本人以外の方が申請する場合は、こちらをご記入ください。

代理人氏名	利用登録者との関係	電話番号
△△ △△	・配偶者 ・子 ・親 その他()	24-1115

※申請の際は、下記の3点をお持ちください。

- ① 登録者本人の顔写真1枚(たて3cmよこ2.4cm)
- ② 本人確認書類(運転免許証・運転経歴証明書、マイナンバーカード、介護保険証、健康保険証等)
- ③ 75歳以上の方…[後期高齢者医療保険証] 原本または写し
障がい者の方…[障害者手帳] 原本または写し(写しの場合は住所・氏名・等級の部分)
妊産婦の方…[母子健康手帳] 原本または写し(写しの場合は住所・氏名・分娩予定日等の部分)

※代理人の方が申請する場合は、上記と併せて代理の方の本人確認書類を提示してください。
※申請内容を確認後、利用登録証をご自宅へお送りします。(日数がかかる場合があります。)
(ご記入いただきました個人情報については、この事業の委託先であるタクシー事業者へ提供することがありますのでご了承ください。また、この事業以外で使用することはありません。)

津島おでかけタクシーは、「津島市福祉タクシー料金助成利用券」と併せて使うことはできません。

受付者/チェック

添付書類	・後期高齢者医療保険証・障害者手帳・母子健康手帳・顔写真		
本人確認書類	・運転(免許/経歴)証 No.() ・マイナンバーカード・介護保険証・健康保険証・その他()		
受付日	確認者	証発送日	

◆申請書は1人1枚ずつお使いください。また、この申請書は市ホームページからダウンロードすることができます。

1.持ち物

- ①登録者本人の顔写真1枚
大きさ:たて3cmよこ2.4cm
(免許証サイズ)
スナップ写真OK、帽子・サングラス・マスクなし
- ②本人確認書類
(運転免許証・運転経歴証明書、介護保険証、マイナンバーカード、健康保険証など)
- ③申請書の添付書類(原本または写し)
75歳以上の方…後期高齢者医療保険証
障がい者の方…障害者手帳
(写しの場合は住所・氏名・等級の部分)
妊産婦の方…母子健康手帳
(写しの場合は住所・氏名・分娩予定日等の部分)

【郵送の場合】

申請書、顔写真1枚と上記③の添付書類の写しを封筒に入れて切手を貼り、
〒496-8686「津島市役所 福祉課」
までお送りください。

2.利用登録証の使い方

利用登録証が届きしだい、お使いいただけます。(ただし、事業開始は令和5年1月からです。)

ご利用は事前の電話予約が基本です。ただし、駅で待機しているタクシーは予約なしで乗車できます。(この事業で契約しているタクシー会社のみ)

3.ご負担いただく額

「タクシー運賃+お迎え料金」の半額

4.注意事項

- ・ご利用は「自宅から乗る」または「自宅で降りる」ことが必須条件となります。
- ・このおでかけタクシー事業は「津島市福祉タクシー料金助成利用券」との併用はできません。

利用登録証が届くまで



※ご自宅へ送付するまでに、日数がかかる場合がありますのでご了承ください。